合同会社まちづくり甲府　御中

誓　約　書

　舞鶴城公園南広場でのイベント実施について下記事項を遵守することを誓約します。

記

１．別紙【感染予防対策】に沿って実施します

　（実施内容に合った新型コロナウイルス感染症対策ガイドラインを遵守します）

２．参加者（運営スタッフ含む）全員に氏名・居住地（市町村）・連絡先の提出を求め、実施日から３０日間経過するまで適正に管理します

３．実施内容により生じた廃棄物は自らの責任において適正に処理します

４．実施内容により参加者や周囲の人に生じた事故やケガ、食中毒等に対して責任をもって対応します

５．実施に際して、施設、物品等を滅失または破損させた場合は、速やかに報告し、原状回復します。

６．感染拡大や天災によって、甲府市・合同会社まちづくり甲府が急遽実施内容の中止や延期などを求めた場合は、それを了承します。

７．上記理由によって実施内容を中止し、被害が生じた場合、それを甲府市・合同会社まちづくり甲府に対して請求しません。

８．上記に定めた内容以外で問題が発生した場合は、甲府市・合同会社まちづくり甲府と協議し、解決に努めます。

令和４年７月　　日

　　　責任者　　　　　　　　　　　　　　　（連絡先　　　　　　　　　　　　　　）

【感染予防対策】

１．徹底した感染防止等

　①マスク常時着用

　◆マスク着用状況を確認し、個別に注意等を行うなど、マスクの常時着用を求める

　◆マスクを持参していない者がいた場合はマスクの配布（販売含む）を行うほか、着用を拒む場合には参加を断る

　②大声抑止の徹底

　◆大声を出す者がいた場合に、個別に注意等を実施

　◆スポーツイベント等ではラッパ等の鳴り物を禁止する

２．基本的な感染防止等

　①手洗徹底（こまめな手洗いの徹底）

　②消毒徹底

　◆施設・物品等（ウイルスが付着した可能性のある場所等）のこまめな消毒を行う

　◆手指消毒を徹底する

　③密集の回避

　◆特に入退場時には密集しないよう充分な間隔の確保や時間差入場等を実施する

　◆入場口・店舗等の密集が回避できない場合は収容人数の制限等、対策を行う

　④身体的距離の確保

　◆大声を伴う可能性のあるイベントでは隣席との身体的距離の確保する

　　具体的例：同一の観客グループ間（5名以内に限る。）では座席を空けず、グループ間は1席（立席の場合1ｍ）空ける等

　◆演者が発声する場合には、舞台から観客の間隔を2ｍ確保する

　◆混雑時の身体的距離を確保した誘導、密にならない程度の間隔（最低限人と人とが触れ合わない程度の間隔）を確保する

　⑤飲食利用者への注意喚起

　◆飲食を伴う場合には感染防止策（パーティション設置又は人と人との間隔の確保等）を行い、利用者に順守するよう呼びかける

　◆イベントスタッフも含め休憩時間中及びイベント等の前後の食事による感染防止の徹底する

　◆酒類の提供は行わない

　◆飲食時以外はマスク着用を徹底するよう注意喚起する

　⑥参加者の制限

　◆入場時に非接触型体温計などで検温する

　◆参加者が以下の事項に該当する場合は、参加を見合わせるよう事前に周知する

　・体調がよくない場合（例：発熱・咳・咽頭痛・味覚障害などの症状がある場合）

　・新型コロナウイルス感染症陽性者とイベント参加日の14日以内に濃厚接触がある場合

　・同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる場合

　・過去14日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航又は当該在住者との濃厚接触がある場合

　⑦参加者の把握

　◆可能な限り事前予約制にし、当日受付の際にはGoogleフォームなど電子受付を用いて混雑を避ける

　　なお、受付の際には、参加者氏名、居住地（市町村）、連絡先の把握に努める

　◆イベントで感染者が発生した場合、迅速・確実に参加者に保健所等への相談を促すとともに、保健所が実施する疫学調査に協力する

　⑧演者・イベント実施者（出店者含む）の行動管理

　◆有症状者（体調不良含む）は参加・出席を控えてもらう

　◆合唱等、声を発出する場合には充分な間隔を空けるなど演者間での感染リスクへ対処する